

トピックス

1. コロナ禍が遺したもの

2. 新生活への歩み 小満～芒種そして夏至へ

福留経営労務管理事務所
姫路龍馬会
社会保険労務士・行政書士
福留章

龍馬通信

No. 30

2020年6月号

新生活への歩み 小満～芒種そして夏至へ

草木も花々も動物も虫も、すべてのものが成長を重ね天地に生命力が満ちていきます。小満とは昨秋にまいた麦の穂が実りだすことに農民がひと安心（少し満足）する頃というのが語源といわれています。

コロナ禍も小康状態となっていますが夢々油断なきよう次には熱中症が待っています。二十四節気は中国の黄河流域の気候を基準としているため、当然日本とは季節的にズレがあります。

芒種とは稲や麦などの穂先にある硬い毛のこと。それらのものの種をまく頃という意味になりますが、日本では種まきが終わった頃になります。そして季節は夏に向かって進みます。今年は昨年同様の猛暑の夏だとか。特にコロナ感染防止のマスク着用が熱中症のきっかけになることが危惧されています。コロナ禍はようやく終息の方向ですが、第二波・第三波の感染拡大も懸念されます。「自分の体は自分で守る」「うつらないうつさない」過剰に恐れる事はないかと思いますが「新生活様式」といわれる手洗いうがいの励行、不要不急の外出の自粛、ソーシャルディスタンスの確保などしっかりと習慣化して、コロナウイルスを鎮圧、或いは制御する事ができるまで頑張りましょう。



※小満 5月21日頃

※芒種 6月6日頃

※立夏 6月22日頃

随筆 『龍馬と私』 ～ 脱藩 自己改革の原点 ～

文久2年（1862年）3月24日龍馬脱藩。時に28歳。脱藩とは今で言えば不法出国と言うことであり、藩の機密漏洩を恐れる藩は重罪、多くは死罪をもって対応している。それどころか累は親族に及び、閥所（財産の没収）の処分もあった。後の大政奉還・王政復古の5年前ということであり既に幕藩体制は揺らぎ始めていた。倒幕派・公式合体派・保守的佐幕派などが入り乱れ混頓とした政治状況にあった。とは言え、脱藩が重罪であることには違いなく、龍馬の姉乙女は離婚され、お栄は脱藩する龍馬に名刀「陸奥守吉行」を贈った事が家族に悪影響を及ぼすことを恐れて自刀する。兄権平は多額の金を使って家を守った。その後も脱藩者の家ということで、ひっそりとした生活を余儀なくされる。龍馬の脱藩の動機を一言で言うのは難しい。影響を与えた人物として長州の久坂玄瑞、土佐の武市半平太、河田小龍などがあげられるが、確証はない。ただ龍馬という希代の英傑は時代の流れに押し出されるようにその第一歩を踏み出したと言えるのではないかと思う。直接的には土佐勤皇族党の内紛がある。一藩勤皇にこだわる武市への反発は大



「飛翔の像」

きく、まず吉村寅太郎が脱藩し天誅組の乱で戦死をする。武市はこれを功名心による暴発と批判している。龍馬と武市は遠縁にもあたり龍馬は兄のようにしたっていた。龍馬は久坂玄瑞が言うように、大義の為なら藩を潰してもやむなしという考え方に近く、恐らく一藩勤皇に見切りをつけるよう武市を説得したに違いない。当時の藩主（大名）の多くが確固たるポリシーを持っていたとは言い難く、天下の情勢によって右往左往していたと言わざるを得ない。山内容堂は一応公武合体論者であったが、土佐勤皇党の独断専行を許さず結局は武市を捕縛し切腹を命じている。武市の限界を感じた龍馬は藩を捨て自由の身となる。脱藩者の多くはテロリストになるか拳兵するかの選択であったが、龍馬は独自の活動を開始する。大望を胸に、国境の道を踏み越えていく龍馬の胸に去来するものは何だったのだろうか。龍馬の自己改革の原点とも言える脱藩は友人である沢村惣之丞との二人連れの旅であった。

「飛翔の像」龍馬脱藩の道 愛媛県大洲市河辺



コロナ禍が遺したもの

何気ない日常の大切さと、人は決してひとりでは生きていけない事を知った。大自然の脅威に対して私達がいかに無力なのかを痛感した。人々は自粛要請の中でステイホームに撤し、その結果として5月下旬になってようやく終息の声を聞くようになった。非常事態宣言というまがまがしい言葉に圧倒され人々は沈黙し息をひそめるような非日常的な生活が3ヵ月近くに及んだ今回のコロナ禍。

私達はその中で多くの事を知り、学び、これからの社会がどうあるべきかを考え始めている。出口の見えない正体不明のウイルスの脅威。救急医療体制の想像以上の脆弱さ。国の危機管理の甘さと現状認識とのズレ。頼れる政治家の不在。専門家と呼ばれる評論家の群れ。経済合理性に基づく過剰すぎる中国依存。国の安全保障に対する緊張感のなさ。上からの地方創生の不徹底と若い首長達の奮闘。医療介護従事をはじめ行政の窓口担当の献身的な業務遂行。それを見守り励ます市民達の感謝の表明。ゆるやかなナショナリズムの中での一体感。これらの事を多くの日本人が情報として共有した。



少し気になる事がある。非常事態時の特措法強化の動きだ。日本人は国家権力介入を容易に受け入れる事に実に寛容だ。日本人は長い歴史の中で大きな犠牲を払いつつ民主主義或は自由と権利（民権）を掌中に納めた。法の規制がなくても多くの日本人は自粛要請に素直に応じる資質を持っている。その事は非常事態宣言下の日本人の行動に如実に現れている。私達は世界に恥じない常識と良心と人へのいたわりの心を持っている。これ以上、国家権力介入の道を広げる必要はない。非常時だからと言って国民の生活や権利を一時的にせよ完璧に法規制することは許されない。コロナ禍の中で私達が見聞き学んだ事。これを後の世に遺し活かすことが大切だと思う。そうしなければ900名近くの亡くなった人達に顔向けができない。終息への流れを喜ぶとともに今後、右か左かではなくウイルスとの共生を考えて生きねばならない。ワクチンや治療薬が開発されるまでもう少しの時間が必要だと言われている。今回のコロナ禍の結末が後の歴史の中で人類の勝利と評されるよう祈っている。

～お知らせ～



合同事務所から単独の事務所へ

10年近く合同事務所としてやって参りましたが、(株)清光社さんが5月末日をもって加古川市野口に移転されました。

これからは単独の事務所運営して参りますが、予定では今秋私の関与する共同組合の本部事務所を設置することになると思います。今後ともよろしくご指導ご鞭撻の程お願いいたします。